

「みやぎ子ども・子育て幸福計画（第Ⅰ期）」（別冊） 改定版（案）

第1 概要

「みやぎ子ども・子育て幸福計画（第Ⅰ期）」【別冊】について、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく国の基本指針※に基づき改定を行いました。

第2 改定対象年度

平成30年度及び平成31年度

第3 改定の時期

平成30年3月

第4 改定内容

1 幼稚園教諭・保育士等の必要見込み人数（別冊5～6頁）

「イ 必要見込み人数」について、以下のとおり改定しました。

（単位：人）

<提供体制の確保のために必要となる人数>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
保育教諭	469	653	834	968	1,112
保育士 ※1	5,904	6,082	6,058	7,060	7,193
幼稚園教諭	2,027	1,979	1,908	1,907	1,890
保育士 ※2	554	677	766	1,026	1,157
保育従事者 ※3	35	51	53	103	118
家庭的保育者 ※4	125	139	135	124	131
家庭的保育補助者 ※5	112	127	124	124	129

※1：教育・保育施設における保育士

※2：小規模保育事業A型及びB型、事業所内保育事業における保育士

※3：小規模保育事業B型における保育従事者

※4：小規模保育事業C型、家庭的保育事業及び居宅訪問型保育事業における家庭的保育者

※5：小規模保育事業C型及び家庭的保育事業における家庭的保育補助者

<今後確保が必要となる人数>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
保育教諭	34	30	10	72	35
保育士	430	284	76	529	225
幼稚園教諭	0	0	0	0	0
保育士	190	123	89	193	131
保育従事者	10	16	2	62	15
家庭的保育者	42	14	0	42	7
家庭的保育補助者	29	15	0	0	5

2 幼児期の教育・保育基盤の確保・整備（量の見込み及び確保の内容等）（別冊13～50頁）

県全域及び各区域の量の見込み及び確保方策等について、次頁以降のとおり改定しました。

※ 「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成26年内閣府告示第159号） 抄

六 その他

3 子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検及び評価

（略）

法の施行後、支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が……（略）……当該認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。このため、市町村は、支給認定の状況をまえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと。都道府県においても、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直し状況等を踏まえ、必要な場合には、都道府県子ども・子育て支援事業支援計画の見直しを行うこと。なお、この場合において見直し後の子ども・子育て支援事業計画の期間は、当初の計画期間とすること。

ii 幼児期の教育・保育基盤の確保・整備
(量の見込み及び確保の内容等)

1 県全域

(単位：人)

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		24,923	24,655	24,564	25,758	25,114
②確保 方策	特定教育 保育施設	8,661	8,951	8,864	10,803	11,441
	確認を受けない 幼稚園	27,735	27,266	26,901	24,985	24,176
②-①		11,473	11,562	11,201	10,030	10,503

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
		幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
①量の見込み		7,491	20,885	7,574	20,838	7,239	21,414	28,478	28,303
②確保 方策	特定教育 保育施設	20,574		21,483		22,360		23,397	24,029
③その他の施設等*1		1,133		829		524		1,763	1,731
(②+③) - ①		△6,669		△6,100		△5,769		△3,318	△2,543

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方針に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		4,240	4,244	4,224	4,551	4,625
②確保 方策	特定教育 保育施設	2,962	3,320	3,580	3,510	3,644
	特定地域型 保育事業	689	849	960	781	872
③認可外保育施設*2		376	276	169	122	126
(②+③) - ①		△213	201	485	△138	17

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		14,618	14,802	14,812	16,580	16,956
②確保 方策	特定教育 保育施設	11,799	12,530	12,939	13,433	13,734
	特定地域型 保育事業	1,357	1,701	1,963	2,907	3,260
③認可外保育施設*2		912	648	332	485	456
(②+③) - ①		△550	77	422	245	494

*1 子ども・子育て支援新制度への移行前の幼稚園における預かり保育、認可外保育施設（企業主導型保育施設を含む。）など。以下同じ。

*2 企業主導型保育施設を含む。以下同じ。

量の見込みについては、「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）における「幼児教育の無償化」に伴うニーズの増加は反映していません。

2 各区域

(単位：人)

(1) 仙台区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		13,086	12,976	13,055	12,872	12,540
②確保 方策	特定教育 保育施設	2,236	2,263	2,282	2,300	2,302
	確認を受け ない幼稚園	13,965	13,965	13,965	13,965	13,965
②－①		3,115	3,252	3,192	3,393	3,727

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
		幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
①量の見込み		2,899	9,254	2,907	9,421	2,958	9,732	14,094	13,975
②確保 方策	特定教育 保育施設	9,223		9,972		10,242		10,897	11,119
③その他の施設等		544		350		65		0	0
(②+③)－①		△2,386		△2,006		△2,383		△3,197	△2,856

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		1,696	1,686	1,672	2,091	2,185
②確保 方策	特定教育 保育施設	1,412	1,525	1,570	1,551	1,590
	特定地域型 保育事業	423	487	557	436	497
③認可外保育施設		113	68	0	40	40
(②+③)－①		252	394	455	△64	△58

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		6,978	7,202	7,270	8,446	8,822
②確保 方策	特定教育 保育施設	5,315	5,838	6,022	6,262	6,421
	特定地域型 保育事業	955	1,092	1,243	1,764	2,007
③認可外保育施設		492	306	28	164	164
(②+③)－①		△216	34	23	△256	△230

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数※	3～5歳：学校教育のみ	54
	3～5歳：保育の必要性あり	430

仙台市は、認定こども園の認可・認定の権限を有しており、仙台市子ども・子育て支援事業計画に定める数と同数としています。

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三～四～二～(二)～(二)～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

(2) 石巻区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	870	882	864	1,356	1,300
② 確保 方策	特定教育 保育施設	485	485	515	485	485
	確認を受け ない幼稚園	1,960	1,960	1,960	1,490	1,490
②-①		1,575	1,563	1,611	619	675

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
		幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
①	量の見込み	642	1,481	650	1,500	637	1,470	1,541	1,478
②	確保 方策	特定教育 保育施設		1,428		1,550		1,623	1,734
③	その他の施設等	0		0		0		3	2
(②+③)-①		△695		△722		△557		85	258

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	120	118	116	143	141
② 確保 方策	特定教育 保育施設	96	96	118	119	122
	特定地域型 保育事業	21	34	34	32	32
③	認可外保育施設	0	0	0	0	0
(②+③)-①		△3	12	36	8	13

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	583	551	543	752	743
② 確保 方策	特定教育 保育施設	546	546	637	758	770
	特定地域型 保育事業	67	98	98	126	126
③	認可外保育施設	0	0	0	0	0
(②+③)-①		30	93	192	132	153

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数※	0
---------------------------	---

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」及び「0歳：保育の必要性あり」並びに「1・2歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三～四～二～(二)～(二)～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

(3) 塩竈区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	224	224	222	265	263
② 確保 方策	特定教育 保育施設	0	0	0	0	0
	確認を受け ない幼稚園	1,145	1,145	1,145	1,145	1,067
②-①		921	921	923	880	804

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
		幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
①	量の見込み	300	413	300	412	297	409	772	766
②	確保 方策 特定教育 保育施設	415		415		415		401	461
③	その他の施設等	25		25		25		364	361
(②+③)-①		△273		△272		△266		△7	56

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	68	67	65	50	50
② 確保 方策	特定教育 保育施設	60	60	60	60	60
	特定地域型 保育事業	0	0	0	6	6
③	認可外保育施設	10	10	10	9	9
(②+③)-①		2	3	5	25	25

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	286	278	270	284	283
② 確保 方策	特定教育 保育施設	240	240	240	254	272
	特定地域型 保育事業	0	0	0	13	13
③	認可外保育施設	50	50	50	24	12
(②+③)-①		4	12	20	7	14

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数*	40
---------------------------	----

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」及び「0歳：保育の必要性あり」並びに「1・2歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三～四～二～(二)～(二)～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

(4) 気仙沼区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	287	285	279	277	275
② 確保 方策	特定教育 保育施設	330	330	330	330	330
	確認を受け ない幼稚園	580	580	580	580	580
②-①		623	625	631	633	635

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度	
		幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外			
①	量の見込み	377	382	374	380	365	370	731	725	
②	確保 方策	特定教育 保育施設		380		393		413	423	423
③	その他の施設等	210		190		170		120	120	
(②+③)-①		△169		△171		△152		△188	△182	

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	45	54	64	73	82
② 確保 方策	特定教育 保育施設	56	56	58	76	76
	特定地域型 保育事業	3	3	3	0	0
③	認可外保育施設	3	3	3	3	3
(②+③)-①		17	8	0	6	△3

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	258	256	252	248	245
② 確保 方策	特定教育 保育施設	179	179	179	200	200
	特定地域型 保育事業	6	6	44	44	44
③	認可外保育施設	45	45	7	7	7
(②+③)-①		△28	△26	△22	3	6

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数*	0
---------------------------	---

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」及び「0歳：保育の必要性あり」並びに「1・2歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三～四～二～(二)～(二)～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

(5) 白石区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	368	365	360	356	352
② 確保 方策	特定教育 保育施設	280	480	480	280	480
	確認を受け ない幼稚園	240	0	0	200	0
②－①		152	115	120	124	128

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
		幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
①	量の見込み	61	307	61	303	59	300	356	352
②	確保 方策	特定教育 保育施設		312		352		312	352
③	その他の施設等	0		0		0		0	0
(②+③)－①		△56		△12		△7		△44	0

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	60	59	58	58	57
② 確保 方策	特定教育 保育施設	39	52	52	52	52
	特定地域型 保育事業	0	0	0	0	0
③	認可外保育施設	11	3	3	0	0
(②+③)－①		△10	△4	△3	△6	△5

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	176	174	172	171	169
② 確保 方策	特定教育 保育施設	149	176	176	176	176
	特定地域型 保育事業	0	0	0	0	0
③	認可外保育施設	29	2	2	0	0
(②+③)－①		2	4	6	5	7

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数*	0
---------------------------	---

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」及び「0歳：保育の必要性あり」並びに「1・2歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三～四～二～(二)～(二)～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

(6) 名取区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		1,424	1,462	1,500	1,575	1,530
②確保方策	特定教育 保育施設	130	90	70	722	722
	確認を受けない 幼稚園	1,489	1,489	1,489	820	820
②-①		195	117	59	△33	12

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
		幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
①量の見込み		236	547	242	559	248	569	892	867
②確保方策	特定教育 保育施設	433		433		433		637	682
③その他の施設等		63		63		63		26	26
(②+③)-①		△287		△305		△321		△229	△159

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		128	128	129	138	133
②確保方策	特定教育 保育施設	80	80	80	86	89
	特定地域型 保育事業	31	31	31	26	26
③認可外保育施設		13	13	13	4	4
(②+③)-①		△4	△4	△5	△22	△14

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		383	378	379	626	608
②確保方策	特定教育 保育施設	297	297	297	351	369
	特定地域型 保育事業	64	64	64	103	103
③認可外保育施設		16	16	16	54	54
(②+③)-①		△6	△1	△2	△118	△82

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数*	60
---------------------------	----

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」及び「0歳：保育の必要性あり」並びに「1・2歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三～四～二～(二)～(二)～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

(7) 角田区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	118	112	108	206	206
② 確保 方策	特定教育 保育施設	160	160	160	286	286
	確認を受け ない幼稚園	260	260	260	140	140
②-①		302	308	312	220	220

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
		①	量の見込み	206	206	194	197	186	190
②	確保 方策 特定教育 保育施設	200		200		200		254	254
③	その他の施設等	0		0		0		0	0
(②+③)-①		△212		△191		△176		0	0

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	42	40	40	39	39
② 確保 方策	特定教育 保育施設	36	36	36	33	33
	特定地域型 保育事業	3	3	8	6	6
③	認可外保育施設	0	0	0	0	0
(②+③)-①		△3	△1	4	0	0

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	121	123	121	137	136
② 確保 方策	特定教育 保育施設	102	102	102	122	121
	特定地域型 保育事業	14	17	32	15	15
③	認可外保育施設	0	0	0	0	0
(②+③)-①		△5	△4	13	0	0

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数※	0
---------------------------	---

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」及び「0歳：保育の必要性あり」並びに「1・2歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三～四～二～（二）～（二）～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

(8) 多賀城区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		642	632	627	607	604
②確保方策	特定教育 保育施設	70	67	307	307	307
	確認を受けない幼稚園	1,175	1,175	820	820	820
②-①		603	610	500	520	523

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
		幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
①量の見込み		497	499	489	491	485	487	942	937
②確保方策	特定教育 保育施設	587		648		717		717	717
③その他の施設等		22		22		22		22	22
(②+③)-①		△387		△310		△233		△203	△198

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		189	184	180	177	163
②確保方策	特定教育 保育施設	115	133	157	157	157
	特定地域型 保育事業	9	14	14	14	14
③その他の施設等		11	11	11	11	11
(②+③)-①		△54	△26	2	5	19

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		534	535	513	500	489
②確保方策	特定教育 保育施設	338	392	449	449	449
	特定地域型 保育事業	35	55	55	55	55
③認可外保育施設		27	27	27	27	27
(②+③)-①		△134	△61	18	31	42

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数※	0
---------------------------	---

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」及び「0歳：保育の必要性あり」並びに「1・2歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三～四～二～(二)～(2)～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

(9) 岩沼区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	524	509	493	479	461
② 確保 方策	特定教育 保育施設	0	0	0	10	10
	確認を受け ない幼稚園	922	928	933	738	741
②-①		398	419	440	269	290

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
		幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
①	量の見込み	270	429	262	432	253	435	683	679
②	確保 方策 特定教育 保育施設	453		453		453		483	503
③	その他の施設等	32		32		32		202	202
(②+③)-①		△214		△209		△203		2	26

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	87	86	85	84	83
② 確保 方策	特定教育 保育施設	73	73	73	79	82
	特定地域型 保育事業	5	8	8	14	14
③	認可外保育施設	3	0	0	1	1
(②+③)-①		△6	△5	△4	10	14

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	264	273	283	292	301
② 確保 方策	特定教育 保育施設	227	227	227	257	264
	特定地域型 保育事業	10	26	26	39	39
③	認可外保育施設	34	18	18	3	3
(②+③)-①		7	△2	△12	7	5

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数*	70
---------------------------	----

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」及び「0歳：保育の必要性あり」並びに「1・2歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三～四～二～(二)～(二)～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

(10) 登米区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	442	437	428	417	363
② 確保 方策	特定教育 保育施設	670	768	404	417	363
	確認を受け ない幼稚園	199	199	199	0	0
②-①		427	530	175	0	0

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
		幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
①	量の見込み	427	988	530	869	175	1,195	1,204	1,255
②	確保 方策 特定教育 保育施設	953		844		1,170		1,053	1,118
③	その他の施設等	35		25		25		151	137
(②+③)-①		△427		△530		△175		0	0

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	176	190	206	197	222
② 確保 方策	特定教育 保育施設	130	146	162	153	179
	特定地域型 保育事業	33	40	40	42	46
③	認可外保育施設	13	4	4	2	2
(②+③)-①		0	0	0	0	5

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	688	715	742	739	742
② 確保 方策	特定教育 保育施設	549	558	585	573	595
	特定地域型 保育事業	119	150	150	161	157
③	認可外保育施設	20	7	7	5	5
(②+③)-①		0	0	0	0	15

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数※	0
---------------------------	---

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」及び「0歳：保育の必要性あり」並びに「1・2歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針 第三～四～二～(二)～(二)～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

(11) 栗原区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	1,027	1,105	1,106	1,122	1,037
② 確保 方策	特定教育 保育施設	1,265	1,155	1,155	1,890	1,890
	確認を受け ない幼稚園	350	350	350	0	0
②-①		588	400	399	768	853

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
		幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
①	量の見込み	0	341	0	255	0	261	54	50
②	確保 方策 特定教育 保育施設	347		244		244		143	143
③	その他の施設等	0		0		0		0	0
(②+③)-①		6		△11		△17		89	93

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	188	194	193	229	229
② 確保 方策	特定教育 保育施設	149	183	177	175	197
	特定地域型 保育事業	11	17	17	22	40
③	認可外保育施設	0	0	0	0	0
(②+③)-①		△28	6	1	△32	8

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	446	434	421	497	521
② 確保 方策	特定教育 保育施設	433	455	455	547	549
	特定地域型 保育事業	10	23	22	46	85
③	認可外保育施設	0	0	0	0	0
(②+③)-①		△3	44	56	96	113

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数※	20
---------------------------	----

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」及び「0歳：保育の必要性あり」並びに「1・2歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三～四～二～(二)～(2)～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

(12) 東松島区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	384	382	379	487	470
② 確保 方策	特定教育 保育施設	140	140	140	140	140
	確認を受け ない幼稚園	540	540	540	540	540
②-①		296	298	301	193	210

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
		幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
①	量の見込み	161	407	161	405	160	402	447	451
②	確保 方策 特定教育 保育施設	364		422		422		467	467
③	その他の施設等	0		0		0		0	0
(②+③)-①		△204		△144		△140		20	16

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	31	37	37	57	57
② 確保 方策	特定教育 保育施設	26	37	37	34	34
	特定地域型 保育事業	3	3	3	12	12
③	認可外保育施設	0	0	0	0	0
(②+③)-①		△2	3	3	△11	△11

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	235	227	221	240	244
② 確保 方策	特定教育 保育施設	200	231	231	227	227
	特定地域型 保育事業	16	16	16	44	44
③	認可外保育施設	0	0	0	0	0
(②+③)-①		△19	20	26	31	27

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数※	40
---------------------------	----

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」及び「0歳：保育の必要性あり」並びに「1・2歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三～四～2～(二)～(2)～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

(13) 大崎区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	1,595	1,552	1,529	1,357	1,306
② 確保 方策	特定教育 保育施設	794	772	761	1,311	1,236
	確認を受け ない幼稚園	801	780	768	980	980
②－①		0	0	0	934	910

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
		幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
①	量の見込み	0	1,531	0	1,490	0	1,467	1,725	1,780
②	確保 方策 特定教育 保育施設	1,531		1,490		1,467		1,614	1,581
③	その他の施設等	0		0		0		44	44
(②+③)－①		0		0		0		△67	△155

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	626	607	595	417	425
② 確保 方策	特定教育 保育施設	101	221	350	352	355
	特定地域型 保育事業	117	137	156	57	57
③	認可外保育施設	125	100	60	0	0
(②+③)－①		△283	△149	△29	△8	△13

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	1,113	1,079	1,058	886	900
② 確保 方策	特定教育 保育施設	1,113	1,079	1,058	970	955
	特定地域型 保育事業	0	0	0	169	169
③	認可外保育施設	0	0	0	0	0
(②+③)－①		0	0	0	253	224

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数*	0
---------------------------	---

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」及び「0歳：保育の必要性あり」並びに「1・2歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三～四～2～(二)～(2)～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

(14) 富谷区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		872	808	804	1,226	1,226
②確保方策	特定教育 保育施設	180	180	180	195	195
	確認を受けない幼稚園	935	935	935	1,110	1,110
②-①		243	307	311	79	79

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
		幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
①量の見込み		36	559	35	541	34	535	566	551
②確保方策	特定教育 保育施設	465		571		571		621	621
③その他の施設等		18		18		18		18	18
(②+③)-①		△112		13		20		73	88

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		106	104	102	104	102
②確保方策	特定教育 保育施設	78	95	95	91	91
	特定地域型 保育事業	5	11	11	21	21
③認可外保育施設		8	8	8	6	8
(②+③)-①		△15	10	12	14	18

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		325	313	311	347	339
②確保方策	特定教育 保育施設	322	344	344	346	346
	特定地域型 保育事業	10	22	22	48	48
③認可外保育施設		40	40	40	16	16
(②+③)-①		47	93	95	63	71

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数 [※]	70
---------------------------------------	----

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」及び「0歳：保育の必要性あり」並びに「1・2歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三～四～二～(二)～(二)～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

(15) 蔵王区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	57	56	55	75	75
② 確保 方策	特定教育 保育施設	126	110	106	75	75
	確認を受け ない幼稚園	0	0	0	0	0
②-①		69	54	51	0	0

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
		幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
①	量の見込み	69	97	54	111	51	111	147	147
②	確保 方策 特定教育 保育施設	87		101		101		147	134
③	その他の施設等	10		10		10		10	13
(②+③)-①		△69		△54		△51		10	0

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	20	18	16	20	20
② 確保 方策	特定教育 保育施設	9	9	9	11	11
	特定地域型 保育事業	0	0	0	0	0
③	認可外保育施設	5	5	5	7	7
(②+③)-①		△6	△4	△2	△2	△2

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	70	68	68	68	68
② 確保 方策	特定教育 保育施設	54	60	60	60	60
	特定地域型 保育事業	0	0	0	0	0
③	認可外保育施設	8	8	8	8	8
(②+③)-①		△8	0	0	0	0

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数*	20
---------------------------	----

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」及び「0歳：保育の必要性あり」並びに「1・2歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三～四～二～(二)～(二)～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

(16) 七ヶ宿区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	0	0	0	0	0
② 確保 方策	特定教育 保育施設	0	0	0	0	0
	確認を受け ない幼稚園	0	0	0	0	0
②-①		0	0	0	0	0

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
		幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
①	量の見込み	0	24	0	23	0	22	21	20
②	確保 方策 特定教育 保育施設	24		23		22		21	20
③	その他の施設等	0		0		0		0	0
(②+③)-①		0		0		0		0	0

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	0	0	0	0	0
② 確保 方策	特定教育 保育施設	0	0	0	0	0
	特定地域型 保育事業	0	0	0	0	0
③	認可外保育施設	0	0	0	0	0
(②+③)-①		0	0	0	0	0

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	12	12	12	12	12
② 確保 方策	特定教育 保育施設	12	12	12	12	12
	特定地域型 保育事業	0	0	0	0	0
③	認可外保育施設	0	0	0	0	0
(②+③)-①		0	0	0	0	0

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数*	10
---------------------------	----

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」及び「0歳：保育の必要性あり」並びに「1・2歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三～四～二～(二)～(二)～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

(17) 大河原区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	209	201	203	273	265
② 確保 方策	特定教育 保育施設	0	21	21	0	0
	確認を受け ない幼稚園	269	246	253	252	244
②-①		60	66	71	△21	△21

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
		幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
①	量の見込み	76	296	73	284	74	288	291	291
②	確保 方策 特定教育 保育施設	312		291		291		315	345
③	その他の施設等	0		0		0		0	0
(②+③)-①		△60		△66		△71		24	54

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	60	59	57	56	54
② 確保 方策	特定教育 保育施設	46	46	46	46	52
	特定地域型 保育事業	3	12	12	9	6
③	認可外保育施設	0	0	0	0	0
(②+③)-①		△11	△1	1	△1	4

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	165	165	161	157	153
② 確保 方策	特定教育 保育施設	142	142	142	142	166
	特定地域型 保育事業	12	22	22	37	25
③	認可外保育施設	0	0	0	0	0
(②+③)-①		△11	△1	3	22	38

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数*	0
---------------------------	---

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」及び「0歳：保育の必要性あり」並びに「1・2歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三～四～2～(二)～(2)～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

(18) 村田区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	97	96	93	88	86
② 確保 方策	特定教育 保育施設	270	270	270	270	270
	確認を受け ない幼稚園	0	0	0	0	0
②-①		173	174	177	182	184

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
		幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
①	量の見込み	99	71	99	70	96	68	155	151
② 確保 方策	特定教育 保育施設	60		60		60		60	60
	③ その他の施設等	0		0		0		0	0
(②+③)-①		△110		△109		△104		△95	△91

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	13	12	12	13	12
② 確保 方策	特定教育 保育施設	4	4	4	4	4
	特定地域型 保育事業	3	3	3	7	6
③	認可外保育施設	0	0	0	0	0
(②+③)-①		△6	△5	△5	△2	△2

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	36	34	32	49	47
② 確保 方策	特定教育 保育施設	26	26	26	26	26
	特定地域型 保育事業	0	0	0	3	2
③	認可外保育施設	0	0	0	2	2
(②+③)-①		△10	△8	△6	△18	△17

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数※	30
---------------------------	----

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」及び「0歳：保育の必要性あり」並びに「1・2歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三～四～二～(二)～(2)～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

(19) 柴田区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	374	364	362	494	478
② 確保 方策	特定教育 保育施設	0	60	60	60	60
	確認を受け ない幼稚園	580	520	520	520	520
②-①		206	216	218	86	102

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
		幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
①	量の見込み	140	406	136	395	135	392	371	376
②	確保 方策	特定教育 保育施設		307		307		307	307
③	その他の施設等	0		0		0		57	62
(②+③)-①		△239		△224		△220		△7	△7

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	56	55	53	51	51
② 確保 方策	特定教育 保育施設	30	30	30	30	30
	特定地域型 保育事業	10	19	19	15	19
③	認可外保育施設	5	2	2	2	2
(②+③)-①		△11	△4	△2	△4	0

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	212	207	202	211	211
② 確保 方策	特定教育 保育施設	120	120	120	120	120
	特定地域型 保育事業	24	39	44	48	81
③	認可外保育施設	12	10	10	10	10
(②+③)-①		△56	△38	△28	△33	0

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数※	40
---------------------------	----

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」及び「0歳：保育の必要性あり」並びに「1・2歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三～四～二～(二)～(2)～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

(20) 川崎区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	40	41	40	44	41
② 確保 方策	特定教育 保育施設	155	155	155	155	155
	確認を受け ない幼稚園	0	0	0	0	0
②－①		115	114	115	111	114

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
		幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
①	量の見込み	0	133	0	136	0	131	100	98
②	確保 方策 特定教育 保育施設	150		150		150		150	150
③	その他の施設等	0		0		0		0	0
(②+③)－①		17		14		19		50	52

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	18	18	16	15	14
② 確保 方策	特定教育 保育施設	21	21	21	21	21
	特定地域型 保育事業	0	0	0	0	0
③	認可外保育施設	0	0	0	0	0
(②+③)－①		3	3	5	6	7

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	62	59	56	50	46
② 確保 方策	特定教育 保育施設	65	65	65	65	65
	特定地域型 保育事業	0	0	0	0	0
③	認可外保育施設	0	0	0	0	0
(②+③)－①		3	6	9	15	19

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数*	0
---------------------------	---

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」及び「0歳：保育の必要性あり」並びに「1・2歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三～四～二～(二)～(二)～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

(21) 丸森区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	12	10	10	20	20
② 確保 方策	特定教育 保育施設	30	30	30	30	30
	確認を受け ない幼稚園	0	0	0	0	0
②-①		18	20	20	10	10

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
		幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
①	量の見込み	9	204	8	184	8	197	192	192
②	確保 方策 特定教育 保育施設	196		196		196		205	215
③	その他の施設等	9		9		9		0	0
(②+③)-①		△8		13		0		13	23

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	20	21	23	16	16
② 確保 方策	特定教育 保育施設	27	27	27	17	29
	特定地域型 保育事業	0	0	0	0	0
③	認可外保育施設	0	0	0	0	0
(②+③)-①		7	6	4	1	13

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	61	66	69	81	81
② 確保 方策	特定教育 保育施設	72	72	72	88	88
	特定地域型 保育事業	0	0	0	0	0
③	認可外保育施設	6	6	6	0	0
(②+③)-①		17	12	9	7	7

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数※	0
---------------------------	---

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」及び「0歳：保育の必要性あり」並びに「1・2歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三～四～二～(二)～(2)～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

(22) 巨理区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	274	259	246	233	224
② 確保 方策	特定教育 保育施設	0	0	0	0	0
	確認を受け ない幼稚園	379	358	341	322	311
②-①		105	99	95	89	87

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
		幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
①	量の見込み	0	525	0	498	0	472	340	336
②	確保 方策	特定教育 保育施設		310		350		365	396
③	その他の施設等	20		10		10		0	0
(②+③)-①		△195		△178		△112		25	60

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	80	78	74	83	84
② 確保 方策	特定教育 保育施設	45	45	52	51	60
	特定地域型 保育事業	2	8	12	15	18
③	認可外保育施設	13	7	7	6	6
(②+③)-①		△20	△18	△3	△11	0

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	246	238	229	250	264
② 確保 方策	特定教育 保育施設	155	155	178	174	194
	特定地域型 保育事業	3	35	46	62	78
③	認可外保育施設	32	18	18	12	12
(②+③)-①		△56	△30	13	△2	20

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数※	30
---------------------------	----

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」及び「0歳：保育の必要性あり」並びに「1・2歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三～四～二～(二)～(二)～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

(23) 山元区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	53	52	49	46	40
② 確保 方策	特定教育 保育施設	0	0	0	0	0
	確認を受け ない幼稚園	221	227	232	237	241
②－①		168	175	183	191	201

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
		幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
①	量の見込み	39	69	37	72	34	73	107	100
②	確保 方策	特定教育 保育施設		87		87		87	87
③	その他の施設等	0		0		0		0	0
(②+③)－①		△5		△22		△20		△20	△13

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	10	14	17	19	18
② 確保 方策	特定教育 保育施設	9	15	15	15	15
	特定地域型 保育事業	0	0	0	4	4
③	認可外保育施設	4	4	4	0	0
(②+③)－①		3	5	2	0	1

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	47	47	48	50	49
② 確保 方策	特定教育 保育施設	48	48	48	48	48
	特定地域型 保育事業	0	0	0	2	2
③	認可外保育施設	2	2	2	0	0
(②+③)－①		3	3	2	0	1

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数*	40
---------------------------	----

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」及び「0歳：保育の必要性あり」並びに「1・2歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三～四～二～(二)～(二)～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

(24) 松島区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	140	140	130	130	130
② 確保 方策	特定教育 保育施設	105	130	130	130	130
	確認を受け ない幼稚園	0	0	0	0	0
②-①		△35	△10	0	0	0

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
		幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
①	量の見込み	10	110	10	100	10	90	100	100
②	確保 方策 特定教育 保育施設	110		110		100		100	100
③	その他の施設等	0		0		0		0	0
(②+③)-①		△10		0		0		0	0

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	30	30	30	30	30
② 確保 方策	特定教育 保育施設	30	30	30	30	30
	特定地域型 保育事業	0	0	0	0	0
③	認可外保育施設	0	0	0	0	0
(②+③)-①		0	0	0	0	0

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	70	70	70	70	70
② 確保 方策	特定教育 保育施設	70	70	70	70	70
	特定地域型 保育事業	0	0	0	0	0
③	認可外保育施設	0	0	0	0	0
(②+③)-①		0	0	0	0	0

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数*	20
---------------------------	----

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」及び「0歳：保育の必要性あり」並びに「1・2歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三～四～二～(二)～(二)～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

(25) 七ヶ浜区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	174	159	150	150	145
② 確保 方策	特定教育 保育施設	130	130	130	130	130
	確認を受け ない幼稚園	55	55	55	55	55
②-①		11	26	35	35	40

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
		①	量の見込み	67	54	67	54	67	54
②	確保 方策	特定教育 保育施設		121		121		121	121
③	その他の施設等	0		0		0		0	0
(②+③)-①		0		0		0		0	0

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	15	15	15	15	15
② 確保 方策	特定教育 保育施設	15	15	15	15	15
	特定地域型 保育事業	0	0	0	0	0
③	認可外保育施設	0	0	0	0	0
(②+③)-①		0	0	0	0	0

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	84	84	84	84	84
② 確保 方策	特定教育 保育施設	84	84	84	84	84
	特定地域型 保育事業	0	0	0	0	0
③	認可外保育施設	0	0	0	0	0
(②+③)-①		0	0	0	0	0

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数※	0
---------------------------	---

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」及び「0歳：保育の必要性あり」並びに「1・2歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三～四～二～(二)～(二)～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

(26) 利府区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	553	532	473	521	539
② 確保 方策	特定教育 保育施設	0	0	0	117	637
	確認を受け ない幼稚園	825	825	825	780	260
②－①		272	293	352	376	358

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
		幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
①	量の見込み	39	409	42	438	44	470	345	330
②	確保 方策 特定教育 保育施設	373		373		439		428	415
③	その他の施設等	21		21		21		31	31
(②+③)－①		△54		△86		△54		114	116

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	83	89	96	118	92
② 確保 方策	特定教育 保育施設	56	56	74	62	62
	特定地域型 保育事業	0	12	18	9	9
③	認可外保育施設	11	11	11	11	11
(②+③)－①		△16	△10	7	△36	△10

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	263	281	301	325	346
② 確保 方策	特定教育 保育施設	176	176	212	215	208
	特定地域型 保育事業	0	24	54	37	73
③	認可外保育施設	31	31	31	75	75
(②+③)－①		△56	△50	△4	2	10

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数*	0
---------------------------	---

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」及び「0歳：保育の必要性あり」並びに「1・2歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三～四～二～(二)～(二)～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

(27) 大和区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		182	187	199	183	184
②確保方策	特定教育 保育施設	0	0	0	0	0
	確認を受けない幼稚園	571	576	601	183	184
②-①		389	389	402	0	0

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
		幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
①量の見込み		393	251	403	255	428	271	701	710
②確保方策	特定教育 保育施設	282		282		282		280	340
③その他の施設等		33		33		33		407	413
(②+③)-①		△329		△343		△384		△14	43

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		73	74	73	71	71
②確保方策	特定教育 保育施設	66	66	66	44	56
	特定地域型 保育事業	0	0	7	4	4
③認可外保育施設		0	0	0	3	11
(②+③)-①		△7	△8	0	△20	0

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		215	226	227	262	253
②確保方策	特定教育 保育施設	180	180	180	171	207
	特定地域型 保育事業	0	0	13	28	28
③認可外保育施設		34	34	34	18	18
(②+③)-①		△1	△12	0	△45	0

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数※	110
---------------------------	-----

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」及び「0歳：保育の必要性あり」並びに「1・2歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三～四～二～(二)～(2)～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

(28) 大郷区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		78	81	79	96	141
②確保方策	特定教育 保育施設	140	140	140	175	210
	確認を受けない 幼稚園	0	0	0	0	0
②-①		62	59	61	79	69

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
		幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
①量の見込み		56	61	57	63	56	62	47	38
②確保方策	特定教育 保育施設	44		46		46		47	47
③その他の施設等		0		0		0		0	0
(②+③)-①		△73		△74		△72		0	9

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		18	17	16	9	10
②確保方策	特定教育 保育施設	12	15	15	4	4
	特定地域型 保育事業	0	0	0	6	6
③認可外保育施設		0	0	0	0	0
(②+③)-①		△6	△2	△1	1	0

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		54	53	50	45	47
②確保方策	特定教育 保育施設	34	44	44	39	39
	特定地域型 保育事業	0	0	0	13	13
③認可外保育施設		0	0	0	0	0
(②+③)-①		△20	△9	△6	7	5

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数※	0
---------------------------	---

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」及び「0歳：保育の必要性あり」並びに「1・2歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三～四～二～(二)～(二)～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

(29) 大衡区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	18	18	19	72	82
② 確保 方策	特定教育 保育施設	90	90	90	72	82
	確認を受け ない幼稚園	0	0	0	8	8
②-①		72	72	71	8	8

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
		幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
①	量の見込み	16	127	18	134	18	134	183	196
②	確保 方策 特定教育 保育施設	71		80		81		181	194
③	その他の施設等	0		0		0		2	2
(②+③)-①		△72		△72		△71		0	0

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	25	25	24	25	25
② 確保 方策	特定教育 保育施設	25	25	24	20	20
	特定地域型 保育事業	0	0	0	3	3
③	認可外保育施設	0	0	0	2	2
(②+③)-①		0	0	0	0	0

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	62	61	61	70	70
② 確保 方策	特定教育 保育施設	62	61	61	59	59
	特定地域型 保育事業	0	0	0	9	9
③	認可外保育施設	0	0	0	2	2
(②+③)-①		0	0	0	0	0

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数*	0
---------------------------	---

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」及び「0歳：保育の必要性あり」並びに「1・2歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三～四～2～(二)～(2)～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

(30) 色麻区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	81	76	77	75	74
② 確保 方策	特定教育 保育施設	90	90	90	75	74
	確認を受け ない幼稚園	30	30	30	0	0
②-①		39	44	43	0	0

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
		幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
①	量の見込み	66	20	63	20	63	20	87	95
②	確保 方策 特定教育 保育施設	90		90		90		95	95
③	その他の施設等	0		0		0		89	89
(②+③)-①		4		7		7		97	89

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	18	18	17	12	12
② 確保 方策	特定教育 保育施設	18	18	18	12	12
	特定地域型 保育事業	0	0	0	0	0
③	認可外保育施設	0	0	0	0	0
(②+③)-①		0	0	1	0	0

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	46	45	44	66	64
② 確保 方策	特定教育 保育施設	72	72	72	69	64
	特定地域型 保育事業	0	0	0	2	0
③	認可外保育施設	0	0	0	0	0
(②+③)-①		26	27	28	5	0

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数*	0
---------------------------	---

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」及び「0歳：保育の必要性あり」並びに「1・2歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三～四～二～(二)～(2)～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

(31) 加美区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	310	243	214	211	200
② 確保 方策	特定教育 保育施設	113	166	166	166	166
	確認を受け ない幼稚園	220	100	100	100	100
②-①		23	23	52	55	66

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
		幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
①	量の見込み	68	165	67	218	61	202	261	253
②	確保 方策 特定教育 保育施設	256		314		314		314	314
③	その他の施設等	0		0		0		0	0
②+③-①		23		29		51		53	61

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	56	53	51	49	47
② 確保 方策	特定教育 保育施設	42	42	42	42	42
	特定地域型 保育事業	7	7	7	7	7
③	認可外保育施設	0	0	0	0	0
②+③-①		△7	△4	△2	0	2

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	202	195	194	194	186
② 確保 方策	特定教育 保育施設	161	185	185	185	185
	特定地域型 保育事業	12	12	12	12	12
③	認可外保育施設	0	0	0	0	0
②+③-①		△29	2	3	3	11

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数*	0
---------------------------	---

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」及び「0歳：保育の必要性あり」並びに「1・2歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三～四～2～(二)～(2)～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

(32) 浦谷区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	61	66	68	148	160
② 確保 方策	特定教育 保育施設	360	360	360	360	360
	確認を受け ない幼稚園	0	0	0	0	0
②-①		299	294	292	212	200

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
		幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
①	量の見込み	62	146	67	159	69	163	131	112
②	確保 方策	150		150		150		131	114
③その他の施設等		0		0		0		51	23
(②+③)-①		△58		△76		△82		51	25

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	22	32	30	29	28
② 確保 方策	特定教育 保育施設	24	27	30	27	27
	特定地域型 保育事業	0	0	0	3	3
③認可外保育施設		0	0	0	0	0
(②+③)-①		2	△5	0	1	2

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	114	146	143	138	133
② 確保 方策	特定教育 保育施設	102	114	126	140	140
	特定地域型 保育事業	0	0	0	12	12
③認可外保育施設		0	0	0	0	0
(②+③)-①		△12	△32	△17	14	19

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数※	40
---------------------------	----

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」及び「0歳：保育の必要性あり」並びに「1・2歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三～四～2～(二)～(2)～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

(33) 美里区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	312	309	309	244	245
② 確保 方策	特定教育 保育施設	312	309	309	244	245
	確認を受け ない幼稚園	0	0	0	0	0
②-①		0	0	0	0	0

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
		幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
①	量の見込み	133	99	132	98	132	98	266	268
②	確保 方策	特定教育 保育施設		219		218		102	102
③	その他の施設等	13		12		12		166	166
(②+③)-①		0		0		0		2	0

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	41	42	43	46	45
② 確保 方策	特定教育 保育施設	20	20	20	23	23
	特定地域型 保育事業	0	0	0	8	13
③	認可外保育施設	21	22	23	15	9
(②+③)-①		0	0	0	0	0

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	115	113	113	145	133
② 確保 方策	特定教育 保育施設	95	95	95	83	83
	特定地域型 保育事業	0	0	0	9	14
③	認可外保育施設	20	18	18	53	36
(②+③)-①		0	0	0	0	0

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数※	0
---------------------------	---

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」及び「0歳：保育の必要性あり」並びに「1・2歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三～四～二～(二)～(2)～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

(34) 女川区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	11	11	11	10	10
② 確保 方策	特定教育 保育施設	0	0	0	10	10
	確認を受け ない幼稚園	0	0	0	0	0
②-①		△11	△11	△11	0	0

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
		幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
①	量の見込み	0	114	0	111	0	108	87	89
② 確保 方策	特定教育 保育施設	114		111		108		87	89
	特定地域型 保育事業	0		0		0		0	0
③その他の施設等		0		0		0		0	0
(②+③) - ①		0		0		0		0	0

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	4	4	5	5	1
② 確保 方策	特定教育 保育施設	4	4	5	5	1
	特定地域型 保育事業	0	0	0	0	0
③認可外保育施設		0	0	0	0	0
(②+③) - ①		0	0	0	0	0

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	量の見込み	31	32	32	29	40
② 確保 方策	特定教育 保育施設	31	32	32	29	40
	特定地域型 保育事業	0	0	0	0	0
③認可外保育施設		0	0	0	0	0
(②+③) - ①		0	0	0	0	0

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数※	0
---------------------------	---

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」及び「0歳：保育の必要性あり」並びに「1・2歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三～四～二～(二)～(二)～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

(35) 南三陸区域

【3～5歳：学校教育のみ】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		24	23	23	43	42
②確保方策	特定教育 保育施設	0	0	23	61	61
	確認を受けない 幼稚園	24	23	0	0	0
②-①		0	0	0	18	19

【3～5歳：保育の必要性あり】

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成31年度
		幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	左記以外		
①量の見込み		37	160	36	160	36	166	164	160
②確保方策	特定教育 保育施設	104		198		198		209	209
③その他の施設等		78		9		9		0	0
(②+③)-①		△15		11		5		45	49

※ 3～5歳（保育の必要性あり）の確保方策に不足が生じている場合であっても、3～5歳（学校教育のみ）の幼稚園により提供体制を確保する。

【0歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		16	16	14	12	12
②確保方策	特定教育 保育施設	8	12	12	13	13
	特定地域型 保育事業	0	0	0	3	3
③認可外保育施設		7	5	5	0	0
(②+③)-①		△1	1	3	4	4

【1・2歳：保育の必要性あり】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		61	62	60	59	57
②確保方策	特定教育 保育施設	28	53	53	62	62
	特定地域型 保育事業	0	0	0	6	6
③認可外保育施設		14	10	10	5	5
(②+③)-①		△19	1	3	14	16

【認定こども園の普及を促進するための事項】

認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加える数※	0
---------------------------	---

幼稚園からの移行の場合は「3～5歳：保育の必要性あり」及び「0歳：保育の必要性あり」並びに「1・2歳：保育の必要性あり」に加える数、保育所からの移行の場合は「3～5歳：学校教育のみ」に加える数となります。

※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第三～四～二～(二)～(2)～ウに定められた都道府県計画に定める数をいう。

【参考】地域子ども・子育て支援事業（県全域）

【地域子育て支援拠点事業】

（単位：人回、か所）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（利用回数）	892,232	893,598	887,889	827,584	809,293
確保方策（実施箇所数）	300	308	312	320	320

【放課後児童健全育成事業】

（単位：人）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	23,469	23,642	23,715	25,055	25,346
確保方策	21,517	22,622	24,037	25,922	26,631

【延長保育事業】

（単位：人）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	12,124	12,258	12,346	12,384	12,534
確保方策	11,964	12,514	12,734	13,855	14,096

【一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育））】

（単位：人日）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	1号認定による利用	434,664	432,457	430,525	943,849	940,537
	2号認定による利用	652,042	652,334	651,275		
確保方策	一時預かり事業（在園児対象型）	1,035,362	1,055,760	1,064,042	913,475	916,996

※「2号認定による利用」は、幼稚園が認定こども園に移行した場合には、その給付によって対応することも考えられる。

【一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）】

（単位：人日）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み		247,736	244,291	241,224	別表	
確保方策	一時預かり事業（在園児対象型を除く）	219,988	222,817	225,050		
	子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）	16,185	20,984	22,308		
	子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	9	9	9		

【病児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）】

（単位：人日）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み		18,482	18,564	18,589	13,305	13,421
確保方策	病児保育事業	11,522	12,156	13,926	11,047	12,685
	子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）	40	120	150	10	10

【子育て援助活動支援事業（就学後）】 (単位：人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	15,456	15,302	15,430	別表	
確保方策 子育て援助活動支援事業（就学後）	10,785	11,595	12,420		

※「子育て援助活動支援事業」の確保方策は、上記3つを足し合わせたもの。

【子育て短期支援事業（ショートステイ）】 (単位：人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	444	442	438	431	430
確保方策	454	452	448	441	440

【利用者支援事業】 (単位：か所)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	33	38	41	47	49
確保方策	26	37	43	45	46

【妊婦に対する健康診査】 (単位：人回)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	228,766	223,639	218,786	215,768	211,530
確保方策	実施体制等に関する詳細については、各市町村子ども・子育て支援事業計画に記載				

【乳児家庭全戸訪問事業】 (単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	18,050	17,665	17,252	16,775	16,419
確保方策	実施体制等に関する詳細については、各市町村子ども・子育て支援事業計画に記載				

【養育支援訪問事業】 (単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	2,826	2,859	2,892	3,490	3,558
確保方策	実施体制等に関する詳細については、各市町村子ども・子育て支援事業計画に記載				

別表（単位：人日）

【一時預かり事業（一時預かり（幼稚園型以外））】

	平成30年度	平成31年度
量の見込み	152,155	148,587
確保方策	160,805	162,562

【子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業以外）】

	平成30年度	平成31年度
量の見込み	27,244	27,189
確保方策	25,925	28,078

【子育て短期支援事業（トワイライトステイ）】

	平成30年度	平成31年度
量の見込み	9	9
確保方策	9	9

平成30年3月改定により、事業分類を以下のとおり変更しました。

